

ポスト・カストロ時代のキューバ ー「公正な社会」は実現できるかー

後藤 政子

キューバは今、「平等主義体制」を放棄し、市場原理を取り入れた「公正な社会」を目指している。ラウル・カストロ国家評議会議長は「体制転換は革命の基本理念を維持するためであり、それは経済の再生にかかっている」と繰り返し述べている。しかし、米国の経済封鎖は相変わらず続き、経済状況は厳しい。「公正な社会」は実現できるであろうか。

オバマ政権下でも厳しい制裁が続いていた

革命直後に「社会主義革命宣言」を行ってから旧ソヴィエト連邦や中国とは異なる独自の「平等主義体制」を追求してきたキューバだが、その抜本的転換を決意するまでには四半世紀に及ぶ長い試行錯誤の過程があった。

平等主義体制の限界が明らかになり、革命の基本理念にふさわしい社会体制の追求が提起されたのは1980年代半ば、フィデル・カストロ議長のもとである。新しい体制は91年の第4回共産党大会で正式決定され、92年にはその理念に沿った新憲法も制定された。しかし、直後にソ連が解体して深刻な経済危機に見舞われ、米国の経済封鎖も強化されたために、体制転換は不十分なものとなった。その結果、経済悪化がさらなる経済悪化を招くという悪循環に陥り、「革命の自壊」の可能性すら指摘されるようになり、2011年の第6回党大会で「既存の体制の枠内では問題を解決できない」として、「党と革命の社会経済政策基本理念」が決定された。市場原理の導入を拡大し、同時に「公正な社会」の建設を目指すものである。これは「キューバ社会主義モデルの現代化」と呼ばれている¹⁾。

その後、制度整備も進み、2016年の第7回党大会

で「基本理念」は再確認された。だが、経済回復は遅れ、2016年には、砂糖やニッケルなど主要輸出品の国際価格の低下、ハリケーンや干ばつなどの自然災害、緊密な関係にあるベネズエラの政情不安などの影響もあり、GDP成長率は-0.9%となった（図参照）。17年上半期には1.1%に回復したが、9月にはハリケーン・イルマが襲来し農業に壊滅的打撃を与えており、見通しは厳しいが年間の成長率は1.6%に達するとみられている。

だが、経済回復を阻む最大の要因は、何といても半世紀に及ぶ米国の経済封鎖である。

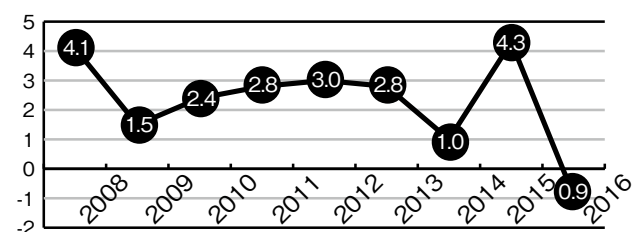
実は、15年7月の国交回復後も、相変わらず厳しい経済制裁が続いてきた。そのためキューバではオバマ大統領による関係改善の成果は「対話の道が切り開かれたこと」とされている。それでも「アリの穴が堤防を崩壊させるように、いずれ経済封鎖は解消される」という期待があったが、トランプ政権の発足とともに暗雲が漂っている。

米国の制裁法「1996年キューバの民主化と連帯法」（ヘルムズ・バートン法）では、制裁の目的はキューバの「民主化」と「市場経済化」であるとされ、その実現のために米国による禁輸や「国内民主勢力」の支援だけでなく、国際金融機関の融資禁止、国際人権団体による非難決議の採択、キューバと関係をもつ第3国の企業や政府への罰則などが規定されている²⁾。「世界的規模の制裁法」といわれる所以である。

昨年に続き、今年もキューバは国連総会に米国の経済封鎖の実態に関する報告書を提出しているが、第3国の企業に対する制裁はとくに厳しい。そのため関係改善発表後には多くの諸国がキューバに接近したが、進出計画を断念する企業も少なくない。銀行口座を開けば多額の罰金を科される。オランダの銀行は制裁を恐れてハリケーン・イルマの被害に対する義援金の送金を拒否した。キューバの在米公館すら銀行口座をもてない。

関係改善発表直後の15年1月には財務、商務両省が制裁緩和措置を発表している。非国有部門（個人営業・小農・協同組合）への投資や取引、人道や教育目的など一定の条件のもとでの一般市民のキューバ渡

図：GDP成長率（2008～2016年）



出所：CEPAL, Estudio Económico de América Latina y el Caribe 2017.

航、文化・スポーツ・情報活動等の交流、個人消費のための対キューバ輸出などが解禁されたが、同じく目的は「民間部門」を振興し、「市民社会」を強化することによって体制転換を促すためとされていた。キューバ市民への送金枠も大幅に拡大されたが（四半期に一度、500米ドルから2,000ドルへ）、送金の多くは個人営業の開設や運営資金に充てられている。通信、旅行、航空、建設の4業種は国営企業との取引や投資が可能になったが、経済封鎖のために劣化した住宅等の再建、インターネットや観光の発展による需要拡大を見込んだものである。これらは中国の進出が著しい部門でもある。このときの緩和策の枠組みはトランプ政権下でも維持されている。

制裁法の廃止には議会の承認が必要だが、大統領権限で変更できる規定は多い。しかし、オバマ大統領はほとんど手をつけることなく任期を終えた³。

トランプ政権 一強硬姿勢の裏に「ジレンマ」も

トランプ大統領就任直後には、航空会社の在ハバナ事務所開設、不法移民の送還、大学間交流や麻薬取締協力に関する協定締結などが続いたが、6月になり、大統領は「米国の対キューバ政策強化に関する国家安全保障大統領覚書」に署名した。革命軍と内務省傘下の企業や関連企業との取引禁止（計179社）、米国市民の渡航認可の厳密化、キューバ人公務員へのビザ発給制限、国連その他の国際機関による経済封鎖解除の動きの阻止などから成り、11月に具体化され実施された。9月には敵性国への経済封鎖の実施を規定した1912年法を1年間延長した（オバマ大統領も前年に同じ措置をとっている）。

これに先立つ2月、国務省は、前年11月に在ハバナ米国外交官とその家族がホテルや自宅で、虫の声あるいは金属音のようなものを聞き、めまいや記憶喪失などを起こしたと発表し、半年余りを経た9月に、報復措置としてハバナ駐在米国大使館員の60%に帰国命令が出され、10月に入りワシントン駐在キューバ大使館員15名の退去命令が通告された。これにより両国でのビザ発給が不可能になった。これに対し、キューバ外務省は直ちに声明を発表し、「度重なるキューバ側の要請で米国の専門調査団が来訪したが、調査結果についてほとんど報告がなされず、米国調査団や被害者との接触も拒否されている。国内の専門家チームによる実地調査ではそのような音が発生した事実はなく、医師たちもこの程度のデシベルの音で問題

の症状が出ることは考えられないとしている」とした。米国のニューヨーク・タイムズ紙も「科学的エニグマ」という医学者らのコメントを掲載した（10月5日号）。

トランプ政権の対キューバ政策は断交を主張する最強硬派のマルコ・ルビオ・フロリダ州出身上院議員のそれに近いが、まだ断交には踏み切っていない。オバマ前政権によるテロ支援国家リストからの削除（2015年4月）、1966年キューバ調整法（17年1月。米国の土を踏んだキューバ人に1年後に永住権を与える＝「濡れた足・乾いた足政策」）の適用中止、航空業等4業界への特例措置にも手をつけていない。今後の政策は不確定だが、トランプ大統領らしさ、あるいはジレンマを示すものと言える。

米国の「経済封鎖」を切り崩すもの？

国交回復後も両国間の話し合いは続いている。キューバが求めているのは経済封鎖の撤廃とグアンタナモ海軍基地の返還のほかに、国連憲章や国際法にもとづく内政不干渉と国家主権の尊重、すなわち民意に基づく体制選択の自由である。

米国の歴代政府は、断交に踏み切ったアイゼンハワー政権以来、民主党、共和党を問わず、関係改善のために秘密裏にキューバと接触を続けてきた⁴。キューバ側も常に前向きに迎えていた。しかし、米国が求める条件は体制転換であり、実らなかった。今日では米国の一般市民や経済界、共和党を含む連邦議会、またマイアミのキューバ系移民のなかでも制裁解除を求める声が多数を占める。だが、米国政府は未だに「体制の違いの壁」を超えられないでいる。

これに対し、キューバは多角的国際関係の構築により乗り切ろうとしている。対米関係改善を機にパリ・クラブやロシアとの債務交渉も合意に達し、2017年末にはEUとの「政治対話相互協力協定」も動き始めた。キューバが最も関係を重視するラテンアメリカでも、メキシコ、チリなど親米政権諸国を含め、経済進出が進んでいる。その結果、2017年には、2014年の新外資法制定以来初めて外資の参入がわずかながら計画を上回る見通しとなった⁵。しかし、依然として遅々たる歩みであることに変わりはない。

経済回復の遅れのために部分的市場経済化とともに生じた社会的経済的歪みも解消されない。高収入を得られる観光業や個人営業に高学歴者を中心に人材が流出し、国営企業では労働意欲の喪失と、長期の経済制裁による生産設備の劣化や資金不足とが相まって、生

産は低迷している。賃金は大幅に引き上げられたが、自由市場の価格が高く、それだけでは生活できないためである。物資の横流しや闇取引、個人営業者の脱税や銀行融資の不正利用も横行し、ハリケーン・イルマが襲来したときには窃盗、物資の隠匿、投機の広がり新聞紙上で初めて報道された。他方では制度的平等が維持されているにもかかわらず、人種差別が頭をもたげ、黒人を中心に貧困層が増えている。女性の社会進出の高さを誇ってきた国で「家庭への回帰」現象も垣間見られる。「革命の成果」が綻びを広げている。

長引く経済低迷を前に政府の経済ブレーンや国営企業管理者のなかには一層の外資優遇と規制緩和を求める声も出ている。ここから懸念されるのはキューバの「中国化」である。

中国では鄧小平時代に国営企業の自主性拡大、中小民間企業の育成、外資の導入が図られ、人民公社も土地貸与を皮切りに解体された（いずれも今日のキューバが取っている政策と同じである）。その後、外資が徐々に国営企業や郷鎮企業を傘下に収め、経済を独占した。経済発展を主導したのが輸出向け製造業であったことも一因であった。その結果、強権的政治体制のもとで福祉は切り捨てられ、所得格差が拡大した。

これに対し、キューバはソ連解体により未曾有の経済危機に見舞われたときにも、「国民生活を守る」という革命の基本理念に基づき新自由主義体制に転換することなく、完全な国際的孤立のもとで危機を乗り切った。経済政策でも、1990年代の経済危機の経験から、米国であれ、社会主義国であれ、外国に依存した経済発展は危険であるとして、食料自給と観光産業を軸とした内的発展戦略をとっている。

ラウル・カストロ政権の役割はフィデル・カストロ



サンタ・イフィヘニア墓地のフィデル・カストロの墓。墓碑銘は「Fidel」のみ。左後方はマルティ廟、右後方はモンカダ兵營襲撃殉死者の廟（左側）と「国際主義」殉死者の廟（右側）。(執筆撮影、2017年10月)

前国家評議会議長が示した社会理念に沿って体制転換の道筋をつけ、「革命後世代」に将来を委ねることにある。ラウル議長は2018年4月の国会で辞任するが、すでに政府や共産党の指導部や議会は40代、50代が中心を占めている。一方、共産党の一党制ではあるが、行政と住民組織を直接つなぐ「人民評議会」など国民の政治参加制度が推進されている。また、革命後の教育の発展により形成された厚い知識人層が調査・研究・提言を通じて国の政策決定に大きな影響を与えている⁶。今後も革命の基本理念が維持されていく可能性はある。

他方では、対米関係改善後、キューバを取り巻く国際情勢も変化しつつある。だが、米国の経済封鎖の影響は想像以上に大きい。トランプ政権も2年目を迎える。いかにして経済回復への突破口は切り開かれていくか。行方が注目されるというほかにない。

(ごとう まさこ 神奈川大学名誉教授)

- 1 革命後の体制転換の過程については紙数の関係で詳述できないため、拙著『キューバ現代史 革命から対米関係改善まで』明石書店2016年を参照していただきたい。
- 2 米国の制裁法の影響は極めて大きい。内容はあまり知られていない。制裁法についてはSamir Lamrani “The Economic War against Cuba, an Historical and Legal Perspective on the U.S. Blockade”, Monthly Review Press, 2013が優れている。
- 3 キューバ人の銀行口座の開設、国際金融機関や第3国の対キューバ融資、キューバ産品の対米輸出など。これに対し議会の承認が必要なのは、米系子会社のキューバとの取引、国有化資産に関わる取引、一般市民の観光旅行、食料輸出のための融資など。
- 4 William M. LeoGrande & Peter Kornbluh, Back Channel to Cuba: The Hidden History of Negotiations between Washington and Havana. The University of North Carolina Press, 2015。
- 5 マミエルカ貿易外国投資相の2017年10月のハバナ国際見本市での報告。1995年外資法と比較し、2014年外資法では優遇措置が拡大されたほか、認可の基準や手続き期間、接收条件などは法律に則り実施するなど、法に基づく外資導入という基本原則が確立した。
- 6 国民の政治参加制度については後藤政子前掲書。革命後の過程については「カストロの革命」という「定説」を再検討し、「分権体制」あるいは「多様な勢力の相互作用」といった観点からの研究が広がりつつある。最近では欧米でもその研究成果が発表され始めている（Antoni Kapcia, “Leadership in the Cuban Revolution: The Unseen Story”, Zed Books, 2014など）。